

令和2年5月26日

## 緊急事態宣言解除後の諸室利用について

平素、花島コミュニティセンターをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言の解除を受けまして、千葉市通達に基づき、次のように諸室の利用を再開させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

営業再開日：令和2年5月27日（水）

※ ご利用いただける場合でも、**利用人数は定員の半数**とさせていただきます。

以下に該当する場合はご利用にはなれません

詩吟、管弦楽、吹奏楽、合唱・コーラス、民謡・謡曲、ジャズ・タンゴ、  
演歌・歌謡、カラオケ、軽音楽（歌唱しない場合は可）


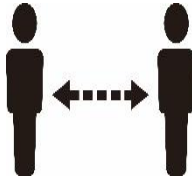



社交ダンス、フォークダンス、会議、集会、囲碁・将棋・麻雀、柔道、剣道、  
空手、合気道、少林寺拳法、護身術

※ 上記活動でも、**お一人の場合は、ご利用いただけます。**

上記に該当しない場合でも、次の条件を満たすことが困難な場合はご利用いただけません。

1. 互いの距離を2m以上開ける
2. 対面によるグループワークを避ける
3. 近距離での会話や発声、高唱を避ける

また、お客様には以下の対応をお願いいたします。

 <p>マスクの着用をお願いいたします</p>	 <p>他者との間隔を 2メートル以上開けて ください</p>
 <p>体調のすぐれない方は ご利用できません</p>	 <p>換気のため、お部屋の 全熱交換機の電源は、 ご利用中は入れたまま にしてください</p>
 <p>受付で、お部屋の鍵といっしょに消毒液をお貸ししますので、 ドアの取っ手、イスやテーブルなど、使用前、使用後の消毒 をお願いいたします</p>	

当面の間、お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程、  
お願いいたします。